

令和6年12月20日

お客さま各位

須賀川信用金庫

「電子交付サービス」取扱規定の改訂のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、投信インターネットサービスの機能追加に伴い、「電子交付サービス」取扱規定の一部を下記のとおり改訂いたしますので、ご案内申し上げます。

1 対象となる取扱規定

「電子交付サービス」取扱規定

2 改訂内容（詳細は別添「新旧対照表」をご覧ください。）

- ・電子交付申込み機能追加に伴う記載の追加を行いました

3 改訂日 令和6年12月26日（木）

4 改訂後取扱規定等の交付

改訂後の取扱規定の交付をご希望される場合は、お取引店までお問い合わせください。改訂後の取扱規定をお渡しいたします。

以上

3100-規定-069-「電子交付サービス」取扱規定 新旧対照表

総合企画部お客様サポート課

新 要 領	現行要領	備考
<p>「電子交付サービス」取扱規定</p> <p>1. ～ 3. (略)</p> <p>4. (申込)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) お客様は、<u>以下のいずれかの方法により申込み、当金庫がこれを承諾した場合に、</u>本サービスを利用できるものとします。</p> <p><u>① すしん投信インターネットサービスの所定の画面から利用申込みする方法</u></p> <p><u>② 当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>5. ～ 12. (略)</p> <p>附 則 この規定は、令和 6 年 3 月 1 日制定・施行する。 <u>〃 令和 6 年 1 2 月 2 6 日一部改正する。</u></p>	<p>「電子交付サービス」取扱規定</p> <p>1. ～ 3. (略)</p> <p>4. (申込)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) お客様は、<u>当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法により申込み、当金庫がこれを承諾し、システム登録を行った後、</u>本サービスを利用できるものとします。 <u>(追加)</u></p> <p><u>(追加)</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>5. ～ 12. (略)</p> <p>附 則 この規定は、令和 6 年 3 月 1 日制定・施行する。</p>	<p>電子交付申込み機能追加に伴う記載追加</p>